

ブロック塀等の撤去費 を補助します



補助金交付の対象となる事業は、対象となるブロック塀等
の所有者が行う下記の事業です

倒壊の危険性の高い
ブロック塀等の撤去事業
高さが0.8mを超える危険性の
高いブロック塀等を撤去するもの

最大

10万円

を補助

※詳細は裏面または宇部市公式ウェブサイトをご覧ください

宇部市 ブロック塀



【お問合せ先&申請窓口】

宇部市都市政策部建築指導課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL0836 - 34 - 8434



1 対象となるブロック塀等

宇部市内にある道路等(国道・県道・市道等)に面する高さが0.8mを超えるブロック塀等で、以下に該当するもの

- ・危険性の高いブロック塀(危険性のあるブロック塀等のうち、高さが2.2m(組積造の場合は1.2m)を超えるもの又は傾き、ひび割れのあるもの)

2 既存ブロック塀点検チェック項目

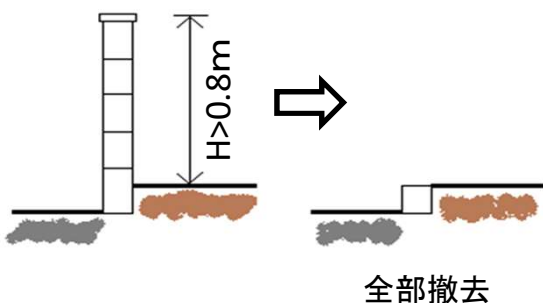
下記点検結果に○×を記入し、1つでも×があれば、「危険性のあるブロック塀」となり、その内、①又は⑤に×がある場合は、「危険性の高いブロック塀」となります。

※組積造については、「宇部市ブロック塀等安全対策事業補助金交付要綱 別表2」を参照してください。

点検項目	点検内容	点検結果
①塀の高さ	2.2m以下である。	
②塀の厚さ	高さ2mを超える場合、15cm以上である。	
	高さ2m以下の場合、10cm以上である。	
③控え壁	塀の長さ3.4m以内ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある。 ※塀の高さが1.2mを超える場合に限る。	
④基礎	コンクリートの基礎がある。	
⑤健全性	傾き、ひび割れがなく、健全である。	
⑥鉄筋	壁内に直径9mm以上鉄筋が、縦横とも80cm以下の間隔で入っており、端部がかぎ状で鉄筋同士が緊結されている。	

3 対象事業

倒壊の危険性の高いブロック塀等の
撤去事業
危険性の高いブロック塀等の**全部撤去**



4 補助金額

撤去に要する費用の**2/3**の額(①)又は撤去延長に**2万円/m**を乗じた額(②)のいずれか少ない額(限度額**10万円**)

【算定例】撤去工事見積金額21万円
塀の長さ10mの場合
①21万円×2/3=14万円
②10m×2万円/m=20万円
②>①より①
14万円>限度額10万円⇒**10万円**

※ 対象金額に千円未満の端数が生じる場合は切り捨て

5 申請上の注意点

- (1) 交付決定通知書受領後に行われた事業でなければ補助金を受けることはできません。
- (2) 申請の受付期間は、令和4年5月16日から11月30日までとなり、事業途中でも予算の上限に達した場合は受付終了となります。
- (3) 申請書様式は、建築指導課の窓口、または宇部市公式ウェブサイトよりダウンロードしてください。